

A2 魚津市訪問型サービス(現行相当サービス)サービスコード表

2019年10月

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2に対する週1回程度のサービス	1,172	1月につき
A2	1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	1,055	
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2に対する週1回程度のサービス	39	1日につき
A2	2114	訪問型サービスⅠ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	35	
A2	1211	訪問型サービスⅡ	ロ 訪問型サービス費(Ⅱ)	事業対象者・要支援1・2に対する週2回程度のサービス	2,342	1月につき
A2	1214	訪問型サービスⅡ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	2,108	
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・2に対する週2回程度のサービス	77	1日につき
A2	2214	訪問型サービスⅡ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	69	
A2	1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(Ⅲ)	要支援2に対する週2回を超えるサービス	3,715	1月につき
A2	1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	3,344	
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		要支援2に対する週2回を超えるサービス	122	1日につき
A2	2324	訪問型サービスⅢ日割・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	110	
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2に対する1月の中で全部で4回までのサービス	267	1回につき
A2	2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	240	
A2	2511	訪問型サービスⅤ	ホ 訪問型サービス費(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2に対する1月の中で5回から8回までのサービス	271	
A2	2514	訪問型サービスⅤ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	244	
A2	2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(Ⅵ)	要支援2に対する1月の中で9回から12回までのサービス	286	
A2	2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	257	
A2	1411	訪問型短時間サービス	ト 訪問型サービス費(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2に対する1月につき22回までのサービス	166	
A2	1414	訪問型短時間サービス・同一		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 ×90%	149	
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算		1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地域加算日割		所定単位数の15%加算		1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算回数		所定単位数の15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算		1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の10%加算		1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算		1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の5%加算		1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)200単位加算	200	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の137/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の100/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)所定単位数の55/1000 加算		
A2	6278	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)所定単位数の63/1000 加算		
A2	6279	訪問型サービス特定処遇改善加算Ⅱ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)所定単位数の42/1000 加算		